

～ 活線作業及び活線近接作業の実技教育含みます ～ 低圧電気取扱業務に係る特別教育開催のご案内

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会

低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下である電圧）の電気取扱者のうち、労働安全衛生法第59条第3項及び同規則第36条に定める業務に労働者を就かせる場合には、特別教育を必要とします。

特に、低圧の活線作業及び活線近接作業に就かせる場合は7時間以上の実技教育が必要となります。

関係事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 程（2日講習）（各日8：30～17：00）

	令和5年			令和6年
学 科	4月25日(火)	6月20日(火)	8月2日(水)	1月10日(水)
実 技	4月26日(水)	6月21日(水)	8月3日(木)	1月11日(木)

会 場 人材育成センター 製鉄公園内（東海市東海町4-70-1 TEL 052-603-7073）

受 講 料 会員 19,800 円 非会員 22,000 円（テキスト代・消費税等含む）

お申込み ホームページから直接申込みできます。（受講票・請求書はメールで送ります）
または下記申込書に記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。

申 込 先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL 052-651-9246・FAX 052-651-1411
（お問合せ先） 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分

お支払方法 講習開始7営業日前までに、現金または銀行振込にてお支払いください。
<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。（営業日：土日祝日、協会所定休日を除く）
※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。
※締切日後の受講料の返金は一切できません。
ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。（前営業日まで）

講習会は多数の方が参加しますので、マスクの着用をお願いします。



低圧電気取扱業務に係る特別教育 申込書

※記入不要

受講日	令和 年 月 日・ 日	※受付番号		※受付日	
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日生		
氏 名					

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

フリガナ		TEL	
事業場名			
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属) (氏名) (フリガナ)		
	(Mail)		※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。
備 考		納入方法(前納) ☐ 現金 ☐ 振込	

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 殿